

「コンプライアンス強調月間」の実施について

当社は、昨年6月に「コンプライアンス経営推進宣言」を行い、役員の率先垂範のもと、コンプライアンスを最優先とした業務運営の推進に全社を挙げて取り組んでいます。

この取り組みの一環として、昨年度に引き続き、11月を「コンプライアンス強調月間」と定め、以下の施策を実施します。

これらの取り組みを通じて、コンプライアンス経営を着実に推進することにより、引き続き、お客さまから信頼され、選択される会社を目指していきます。

1. 目的

一連の不適切事案の発端となる事案が判明した11月を「コンプライアンス強調月間」として設定し、この期間を中心として諸施策を集中的に実施することにより、コンプライアンスに対する社員の意識喚起を図るとともに、不適切事案から得た教訓の風化を防止する。

2. 実施期間

平成20年11月1日(土)～11月30日(日)

3. 実施施策(詳細は別紙のとおり)

今年度のコンプライアンス強調月間においては、特に、各職場における自律的な取り組みをより一層推進していくため、職場ごとの職場実態・社員意識調査(本年6月実施)結果を踏まえた話し合い研修[下記(3)]を実施します。

(1) 役員による事業所訪問

コンプライアンスの重要性について、役員が直接社員に伝達。

(2) コンプライアンス意識啓発ツールの活用

風化防止ビデオの視聴等を実施。

(3) コンプライアンス教育の実施

「より良い職場づくり」に向けた話し合い研修等を実施。

(4) 各職場での話し合いを通じた業務の適切性の確認

実態と合わないルール・マニュアル等はないかといった視点から、各職場において話し合いによる業務の適切性の確認を実施。

以上

【添付資料】

 別紙: コンプライアンス強調月間の実施施策[PDF:107KB]

コンプライアンス強調月間の実施施策

施策		内容	実施時期
1. 役員による事業所訪問		役員（常務以上）が事業所（約60箇所）を訪問し、コンプライアンス経営に対する思いを社員に直接伝えることにより、社員のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。	20年11月
2. コンプライアンス意識啓発ツールの活用	風化防止ビデオの視聴	コンプライアンスに反する行為が社会に厳しく受け止められ、当社に大きな影響を与えたこと等を伝える「風化防止ビデオ」を視聴することにより、不適切事案から得た教訓を改めて認識するとともに、風化防止を図る。	20年11月
	パソコン画面の更新	パソコン起動画面に、現在表示している「3つの行動」※注に加え、コンプライアンス行動を促す名言・格言等を紹介することにより、意識高揚を図る。 ※注 「コンプライアンス最優先」を実現するために、日々実践すべきものとして定めた「良識に照らします」「率直に話します」「積極的に正します」の3つの行動。	20年11月
3. コンプライアンス教育の実施	話し合い研修	各職場ごとの職場実態・社員意識調査結果により明らかになった自職場の強み・弱みを踏まえ、「より良い職場」を作るための具体的な取り組みを各職場で話し合うことにより、自律的な取り組みを促進する。	20年11月
	eラーニング	「3つの行動」の実践に向けた気付きを得る内容とし、特に「率直に話します」を主題に、コミュニケーションの円滑化を図るためのヒントを学習する。	20年10月 ～ 11月
4. 各職場での話し合いを通じた業務の適切性の確認		<p>○ 現在、自分たちが行っている業務の中で、「実態と合わないルール・マニュアル等はないか」「ルール・マニュアル等が不明確または存在せず判断に迷う事例はないか」を各職場で話し合うことにより、ルール等のそもそもの趣旨を考えるきっかけにするとともに、ルールから逸脱した業務処理の未然防止を図る。</p> <p>○ 話し合いの結果、ルール・マニュアル等の見直し等の要望があったものについては、各主管箇所において検討を行い、ルールの必要性・妥当性についての社内理解の促進やルール・マニュアル等の見直し等を行う。</p>	20年11月 ～ 12月